風をよむ

創刊号
1988. 11. 10
定価200円

編集　「風をよむ」編集委員会
発行　共産主義者同盟首都圏委員会

Xデー状況下、天皇主義的統合と闘い抜け！

ヒロヒトの死を天皇制の廃絶へ

九月十九日、ヒロヒトの吐血報道以後、Xデー状況は、いよいよ現実のものとなった。ただ、ヒロヒトの断末魔が予想以上に長びいてはいるが、いずれにせよヒロヒトの死は刻一刻、現実のものとなりつつあり、次の瞬間にその死亡が報道されたとしても何の不思議もない。「人間の有限の生命それ自体が歴史を画すという観念は、支配階級の政治的目的に従ってのみ現実的なものになるのであり、ヒロヒトの生命がまさにいま、そうした政治的操作の対象物としてあつかわれている」（「リーフ」八号）という指摘は、グロテスクなまでに具体化してきている。

我々は、こうしたXデー状況の下にあって天皇主義的統合攻撃のかってない激化に抗し反撃するためのありとあらゆる闘いに、全ての同志、友人のみなさんが立ち上がることを強く訴える。

現下の天皇賛美キャンペーンの洪水と、更にはヒロヒトの死から新天皇の即位以後に及ぶ、二年間以上の天皇代替りの全過程をつうじて吹き荒れるであろう天皇主義、国家至上主義的統合の嵐と対決し、これと頑強に闘い抜くことによって、労働者階級人民の解放闘争の光明と展望を戦取しなければならない。

現在の法律では天皇代替わりに関して、皇室典範二四条「皇位の継承があったときは即位の礼を行う」同二五条「天皇が崩じたときは大喪の礼を行う」という条文があるだけだが、「戦前の例にならって」というのがこの間の政府の基本的な態度である。その主なものは、①「践祚」「即位礼」「大嘗祭」―神道に基づく宗教儀式の国家行事化とこれへの動員②「大喪」の国葬化とこれへの国民の動員、③「大喪」「即位」の国際的宣伝などである。この全過程が天皇代替わりであり、この期間をつうじて、皇室行事の国家行事化による「国家神道」の復活・天皇の神格化にとどまらない天皇主義攻撃の激化と、さらには全面的な新国家主義的政治再編が予測される。また、現在は警察筋からの「自粛」要請に基づき比較的動きの目立たない民間反革命・右翼ファシストどもの行動の激化が予想される。加えて「大正」の死後、その「諒闇」の期間に、戦前日共に対する大弾圧や山東出兵＝中国侵略、張作霖爆殺謀略が行われており、我々もまた政治警察、侵略反革命的進出等への警戒心を強めなければならない。

すでにいくつかの企業、職場、地域ではこの攻撃は具体化しつつある。とりわけ地方自治体・官庁、学校等、また交通機関等、公共性の強い職場では、Xデーに際しての具体的指示（半旗の掲揚、喪章の着用等）のマニュアルが準備され、その他の企業においてもこれに準ずる「服喪」の強要が準備されている。地域にあっては各種「祭り」・行事・イベントの中止等「自粛」ムードが作り出されてきたが、Xデーを機として、さらにこれが町内会等を通じて強められる可能性がある。

だが、こうした天皇Xデー攻撃の強まりは、同時に敵の体制の限界と弱点をも暴き出している。Xデー状況は、まだほんの序の口にすぎず、天皇主義攻撃の危険性については許されないが、その強さが同時に限界と弱点とを露呈してしまっていることを見抜かねばならない。

天皇賛美のデマ・キャンペーン、荒唐無稽な「快癒祈願」、不見識の極みともいうべき「病状報道」、あつかましい「自粛」騒ぎ。ブルジョア・マスコミの犯罪性はいうまでもないが、これらの手本となったのは、なんと言っても首相竹下をはじめとする政府・自民党の、天皇Xデーをあらゆる政治日程に優先させるという政治態度であり、これに追随する日共を除く議会各政党の行動であった。外相、蔵相の国際会議出席の中止はその端的なあらわれであった。こうした天皇主義的統合の全面化は、アジア人民をはじめとする全世界の人々の警戒心を呼び起こし、「新国家主義」と「国際国家」のミス・マッチを一層のっぴきならないものにしたことは当然であった。だが、この事態は他ならぬ天皇主義こそが唯一無二の、日帝国家・社会の政治的イデオロギー的統合基軸であることをも暴露した。

社会的諸集団、諸階級が相互の闘争と調整とを通じて媒介的に統合されるブルジョア階級独裁の具体的政治過程が、他ならぬ民族排外主義、侵略主義、差別―同化主義、反共・反革命の象徴たる天皇主義によってしか統合されえないこと、ここに日帝ブルジョアジーの致命的な弱体性が明らかになっている。すなわち天皇制が、今日、日帝ブルジョア階級独裁と分割不可能なまでに癒着し、階級的、社会・政治的矛盾の融和に果たしている役割は、刻一刻、激しい差別、抑圧、国民的分裂の闘争へと転化せざるを得ない。

「現在、元号、日の丸、天皇の存在をふたたび社会の前面に押しだしてくる動きが進行しつつある状況の中で、もしも万一、この暗部の力が具体的な動きをはじめ、天皇家の中でそれに応ずる人物があらわれたとしますと、私どもの予想しえない事態が日本の社会におこる危険性は、いまも十分あるのだと思うのです。もっともその時こそ天皇制、天皇家の滅亡する時になることはまちがいないと私は思いますが、そこまでにおこるにそういない諸問題は、予想もつかぬほど重大です。」（網野善彦『日本社会と天皇制』）この指摘は、極めて重要であり、世界史的構造的激動こそが、その条件を形成しつつある。そしてこの激烈な闘争の一時代の後にこそ、天皇制の廃絶ははじめて現実的なものとなる。我々はこの時代の激動に備えなければならない。

（次頁に続く）

Xデー状況―天皇主義の奔流の中で反撃の好機をつかめ！

近年、日帝国家権力と支配階級は、Xデーに備えて、政治支配体制の再編と強化を目的とする、微に入り細にうがったシナリオ作りを行ってきた。九、一九以降の天皇主義的統合攻撃、天皇賛美キャンペーンの噴出は、その発動に他ならないし、ある意味では十分に予測された事態であった。だが他方、現実となったXデー状況は、そうした社会的、政治的諸力の合成・複合の結果、そうした予測をこえて、現在のわが国の社会の、支配的な政治・文化・イデオロギー状況の問題点、政治・社会的矛盾そのものを、余りにも鮮明にさらけ出した。

この間の天皇主義攻撃の主な動きは、①政府（宮内庁―官房）によるキャンペーンの主導、宮内庁地方事務所・地方自治体を窓口にした記帳動員、②テレビ・ラジオ・新聞・週刊誌等、ブルジョア・マスコミによる天皇賛美キャンペーン、③地方議会における「快癒決議」等への日共を除く議会政党の動員、④政府―外務省による天皇＝元首化攻撃等である。

今後さらにヒロヒトの死亡と、新天皇の誕生に伴って「皇室―神道儀式」の国家行事化の攻撃が開始されようとしている。

現在の法律では天皇代替わりに関して、皇室典範二四条「皇位の継承があったときは即位の礼を行う」同二五条「天皇が崩じたときは大喪の礼を行う」という条文があるだけだが、「戦前の例にならって」というのがこの間の政府の基本的な態度である。その主なものは、①「践祚」「即位礼」「大嘗祭」―神道に基づく宗教儀式の国家行事化とこれへの動員②「大喪」の国葬化とこれへの国民の動員、③「大喪」「即位」の国際的宣伝などである。この全過程が天皇代替わりであり、この期間をつうじて、皇室行事の国家行事化による「国家神道」の復活・天皇の神格化にとどまらない天皇主義攻撃の激化と、さらには全面的な新国家主義的政治再編が予測される。また、現在は警察筋からの「自粛」要請に基づき比較的動きの目立たない民間反革命・右翼ファシストどもの行動の激化が予想される。加えて「大正」の死後、その「諒闇」の期間に、戦前日共に対する大弾圧や山東出兵＝中国侵略、張作霖爆殺謀略が行われており、我々もまた政治警察、侵略反革命的進出等への警戒心を強めなければならない。

すでにいくつかの企業、職場、地域ではこの攻撃は具体化しつつある。とりわけ地方自治体・官庁、学校等、また交通機関等、公共性の強い職場では、Xデーに際しての具体的指示（半旗の掲揚、喪章の着用等）のマニュアルが準備され、その他の企業においてもこれに準ずる「服喪」の強要が準備されている。地域にあっては各種「祭り」・行事・イベントの中止等「自粛」ムードが作り出されてきたが、Xデーを機として、さらにこれが町内会等を通じて強められる可能性がある。

だが、こうした天皇Xデー攻撃の強まりは、同時に敵の体制の限界と弱点をも暴き出している。Xデー状況は、まだほんの序の口にすぎず、天皇主義攻撃の危険性については許されないが、その強さが同時に限界と弱点とを露呈してしまっていることを見抜かねばならない。

天皇賛美のデマ・キャンペーン、荒唐無稽な「快癒祈願」、不見識の極みともいうべき「病状報道」、あつかましい「自粛」騒ぎ。ブルジョア・マスコミの犯罪性はいうまでもないが、これらの手本となったのは、なんと言っても首相竹下をはじめとする政府・自民党の、天皇Xデーをあらゆる政治日程に優先させるという政治態度であり、これに追随する日共を除く議会各政党の行動であった。外相、蔵相の国際会議出席の中止はその端的なあらわれであった。こうした天皇主義的統合の全面化は、アジア人民をはじめとする全世界の人々の警戒心を呼び起こし、「新国家主義」と「国際国家」のミス・マッチを一層のっぴきならないものにしたことは当然であった。だが、この事態は他ならぬ天皇主義こそが唯一無二の、日帝国家・社会の政治的イデオロギー的統合基軸であることをも暴露した。

社会的諸集団、諸階級が相互の闘争と調整とを通じて媒介的に統合されるブルジョア階級独裁の具体的政治過程が、他ならぬ民族排外主義、侵略主義、差別―同化主義、反共・反革命の象徴たる天皇主義によってしか統合されえないこと、ここに日帝ブルジョアジーの致命的な弱体性が明らかになっている。すなわち天皇制が、今日、日帝ブルジョア階級独裁と分割不可能なまでに癒着し、階級的、社会・政治的矛盾の融和に果たしている役割は、刻一刻、激しい差別、抑圧、国民的分裂の闘争へと転化せざるを得ない。

「現在、元号、日の丸、天皇の存在をふたたび社会の前面に押しだしてくる動きが進行しつつある状況の中で、もしも万一、この暗部の力が具体的な動きをはじめ、天皇家の中でそれに応ずる人物があらわれたとしますと、私どもの予想しえない事態が日本の社会におこる危険性は、いまも十分あるのだと思うのです。もっともその時こそ天皇制、天皇家の滅亡する時になることはまちがいないと私は思いますが、そこまでにおこるにそういない諸問題は、予想もつかぬほど重大です。」（網野善彦『日本社会と天皇制』）この指摘は、極めて重要であり、世界史的構造的激動こそが、その条件を形成しつつある。そしてこの激烈な闘争の一時代の後にこそ、天皇制の廃絶ははじめて現実的なものとなる。我々はこの時代の激動に備えなければならない。

（次頁に続く）

第五回総会報告

共産主義者同盟首都圏委員会

時代の巨大な転換期にあって、われわれは赫旗派の分派としての活動に終止符を打ち、新たな政治主体の形成に向かうこと、また、これにともない党名を「共産主義者同盟首都圏委員会」に変更し、機関紙『風をよむ』の発刊を、先日開催された五回総会において決定した。

五年にわたる赫旗派総括の作業は、われわれの呼びかけにもかかわらず赫旗主流派の諸君の無視によって残念ながら共同の論戦・論争としては形成されなかった。しかし、われわれは四回にわたる『論義』の発行を通じて総括内容を明かにし、かつ新たな政治路線の形成へと地歩を進めてきた。

首都圏協議会としての分派の経緯とその総括観点を組織思想を中心に提示することから始まった総括作業（『論義』一号・二号）は、われわれ内部でのサークル主義・差別的傾向との闘いを通して、首都圏委員会の形成から、赫旗派の綱領、戦術、政治路線総体を対象とし、われわれ自体が赫旗派を超える組織活動の現実を切り拓く段階に到った（『論義』三号）。さらに『論義』四号で、われわれは「地域政治闘争」を当面する主要な戦術とすることを明かにし、国家分析の深化と戦術問題の整理を通して新たな出発への基礎づくりに入った。

第五回総会は、こうした五年にわたる活動を集約し、次のような方針を決定した。

①「新しい社会運動」を積極的に評価し、かつこれと連動した欧米でのネオ・マルクス主義と称せられるマルクス主義の再構築の作業に注目し、摂取しつつ、新たな政治主体の形成へと向かうこと。

②徹底した無総括の中で、政治的破産と思想的腐敗を深める赫旗派と最終的に訣別し、党名を「共産同首都圏委員会」とする。

③当面する主要な活動は、「新しい社会運動」の中で、地域政治闘争を基本的な戦術とし、労働運動の社会運動としての再生を中心に、対抗社会-対抗権力運動の形成を目指す。

④日本における階級状勢の流動化のひとつの節目とも言える九一年統一地方選、国際的な枠組みの決定的な年となる九二年を射程に、マルクス主義政治集団としての最低限の理論的、政策的、組織的力量を形成し、情勢に撃って出る主体をつくりあげる。その第一歩として機関紙『風をよむ』を発行する。

対抗社会——対抗権力の運動を反天皇制闘争の中から現実のものへ！

反撃はすでに始まっている。ここ数年間のXデーに備えた人々の闘いの蓄積が、試されつつある。日市連や反天連の人々を中心として、果敢に街頭行動が取り組まれて、住民の各地方自治体に対する記帳所開設や地方議会での「快癒決議」に対する抗議の闘いが行われている。また闘う労働組合ではXデー関連業務への非協力等の指示が出されている。またキリスト者による「天皇代替わりに関する情報センター」の開設が、様々な運動の集約点として重要な役割を果たしている。そして①「民主主義」の原則に反する天皇の特別扱いに反対、②侵略戦争の最高責任者「昭和天皇」を賛美し「昭和史」を捏造することに反対、③天皇の「葬儀」や「即位」にともなう神道儀式の国家行事化に反対、④天皇の死去—新天皇の即位にともなうさまざまな儀式・行事への民衆の動員に反対、の四点を骨子とする「天皇制の賛美・強化に反対する共同声明」運動が呼びかけられ、さらに多くの人々の結集がはかられている。

他方この間、地方議会等において、Xデー攻撃に対する反対勢力として極めて顕著な突出を行っている日共の動向について検討しておこう。

我々は例え日共といえども、地方自治体における「記帳所開設」に公然と批判し、天皇賛美キャンペーンに反対する闘いについて否定するものではない。だが同時にその決定的ともいえる誤りをも指摘しないわけにはいかない。それは第一に大衆行動を欠如した議会主義への限定の問題であり、第二に戦後象徴天皇制批判における「主権在民原則」を基礎とする根本的な護憲主義である。このうち後者についてはレベルは異なるにせよ、日共に限らず散見される傾向であるので検討しておきたい。

護憲主義的象徴天皇制批判を突破し、革命的抵抗権の思想を高く掲げよう！

問題は、現行憲法における「主権在民」原則と、君主制＝「象徴天皇制」の併存という事実にある。自民党は靖国、元号、天皇式典をめぐる態度から明らかなように象徴天皇制の維持と、対外的元首化を提起しており、解釈改憲と元首化にしぼって改憲を検討している。日共は綱領に「君主制廃止」「人民共和国」を掲げる改憲派である。だが奇妙なことに、現行憲法秩序を守りこれに従うという点でともに護憲派となり、それぞれの政策の根拠を憲法に求めるのである。

我々は、革命をブルジョア法にしばりつけるわけにはいかない。憲法に先行する労働者階級人民の革命権の思想、この間の学習にもとづけば、革命的抵抗権ないしは人民的抵抗権の思想を掲げなければならない。「主権在民」原則は憲法内的概念として規定される限りでは、象徴天皇制に対する根本的な批判の武器とはなりえない。天皇制の前近代性批判や戦犯天皇の政治責任追及は重要だが、それらを象徴天皇制批判＝現行天皇制批判に到るまで徹底させるためには、象徴天皇規定を対象化する労働者階級人民の法批判理念を鮮明にする必要があり、これを欠落させるとき、象徴天皇制批判は部分性を免れ得なくなる。

こうした情勢の下で我々の任務は、第一にXデー攻撃と闘う反天皇制の大衆闘争を促し強め、その拡大と発展のために貢献すること。第二にXデー状況下、天皇主義的国民動員に抗し、これに反撃する闘いを、自らの職場・地域において頑強に貫くことである。第三に、この間の様々な階級的労働運動、人民諸闘争を挙国一致の天皇主義的統合に抗して、防衛し発展させるために奮闘することである。

こうした一切の闘いを通じて、①侵略と排外主義に反対し、全ての帝国主義と闘う国際人民連帯運動／②差別と抑圧に反対し、あらゆる国家主義的統合と闘う現代民主主義の運動／③対抗社会—対抗権力をめざす共生・連帯運動およびそのネットワークの形成／④こうした闘いを担い、現代におけるソヴェト・コミューン的運動形成をめざすプロレタリアートの共産主義的中核隊伍の創出、の四点を内容とする政治闘争の構造的実現と、奔流のような階級的人民的運動の形成に向けて努力しなければならない。

こうした政治闘争の構造の実現に従って、全国民を深刻な分裂と闘争に導き、日帝ブルジョア階級独裁下の市民社会秩序は、根底的な亀裂と分解を生じ、それとともに天皇主義的統合の粉砕と、天皇制そのものの廃絶の展望が切り開かれることになる。

共に闘わん！

10.23 脱原発法制定への胎動

東京行動に三五〇〇！

「原発とめよう！一〇・二三東京行動」が上野水上音楽堂で約三千五百人を集めて開かれた。水上音楽堂に通じる通路は、反原発を訴えるパンプ、ポスター、自然食品などの売店、パフォーマンスなどでにぎわい、こどもたちが走り回るいつもの雰囲気。

▶泊原発阻止！北海道防災会議阻止闘争。9・22道庁正面入口。

一時に始まった集会は、途中に歌・演奏をはさみながら、核燃料輸送監視行動、柏崎、窪川、下北、またヨーロッパの運動の近況報告など各地の反原発運動の報告・提案が続いた。特にヨーロッパから最近帰ってきた松岡信夫さんは、オーストリアに続きイタリア、スウェーデン、さらに西ドイツでも脱原発の動きは急速に高まっており、脱原発を前提としてどのような社会とエネルギー源を模索するのかの論議の段階に入っていると報告した。

集会のメインは「脱原発法制定運動」の提起。提案された「脱原発法」の骨子は次の通り。

「この法律は、安全で環境を傷つけないエネルギー政策の実現をめざすために、まずすみやかな原子力発電の廃止を達成することを目標とし、次の三項を柱とする。①建設中、計画中の原子力発電所および核燃料サイクル施設は、直ちに廃止する。②運転中の原子力発電所および核燃料サイクル施設は、一定の経過措置の期間内にすべて廃止する。③放射性廃棄物は、地下や海底に捨てたりせず、国民の目の届くところで、発生者責任において管理する。」

この骨子をさらに煮詰め成文化し、議員立法として国会に提出する。この際、実質的な国民投票に代わるものとして請願署名を集め、議会に圧力をかけ、法律として成立させるというのが提案の主旨であった。請願署名は来年一月から開始し、十月を第一次集約とし、特に六月ないし七月の参院選を一つのメドに政治焦点とする。現在、世論調査でも原発に不安をもつ人は圧倒的多数であり、この声に形を与え、脱原発を実現しようとのアピールが高木仁三郎さんからされた。

10.15 個人情報の国家管理とプライバシーの侵害

「プライバシー集会」開かれる

OECDのプライバシー保護法制定の勧告に従う形で、今年四月二八日「行政機関の保有する電子計算機処理に係わる個人情報の保護に関する法律案」（「個人情報保護法案」）が国会に提出され、現在審議中であるが、その内容たるや、「プライバシー侵害法」とでも言いたい代物で、総務庁との交渉では「プライバシー保護法ではなく行政のデータ保護法だ」とヌケヌケと断言する担当者の報告すらあり、これはまさに、行政が握った個人情報を秘密にしてしまう「国家秘密法」であり、行政内部の個人情報の円滑利用を目的とすることが明確にされた。

集会では〈福祉、保健、医療〉〈警察情報、外国人登録法〉〈民間、消費者情報〉の各分科会と国勢調査・納税者番号制度・内申書の開示を求める運動・自治体条例制定問題の特別報告が行なわれた。そして、法案の問題点を「①個人情報の収集制限がない②国が保有する個人情報の存在が明らかにされない③目的外利用の制限・提供の禁止が事実上ない④本人による開示請求権等が認められない」と指摘し、抜本的見直しを強く求める声明を発表した。

あらゆる分野で、コンピュータ高度利用は進み、個人情報の行政による一元管理が、全人民のコンピュータ完璧支配が、完成されんとしている。法案成立を阻止すると共に、「真の保護法制定」の前に、「自分に関する情報をコントロールする権利」としてプライバシー権を捉え、オカミに従順で法的根拠もないのにヤスヤスと自らプライバシーを売り渡してしまう日本的情況を脱し、日々の生活の中でアンテナをはりめぐらし、自己管理と権力に物申す姿勢を確立する必要性を痛感した。

（参考文献・「技術と人間」八八年十月号／「プライバシー侵害—〈保護法〉で私たちは守られるか」山本健治編著・柘植書房／「プライバシーが筒抜け」馬場恭子・文芸春秋社）

天皇制の賛美に抗議の声を！11・27集会

時所：11月27日(日)　午後一時　日比谷野外音楽堂

主催：天皇制の賛美・強化に反対する共同声明運動

11・6三里塚闘争全国集会・招請状

私たち、三里塚芝山連合空港反対同盟は、強い決意で全国の皆さんに訴えなければならないときがきたのだと考えます。

三里塚の大地は切りさかれ、表土がはぎとられています。農道は封鎖され、かわりに、空港建設用の道路を大型トラックが往き来しています。バラ線の脇を機動隊がうろつき、公団は私服をひきつれて地権者をこそこそとうかがいに来ます。そして、全国の一坪共有者には、三度の「手紙作戦」を経て、「これまでの非礼をお詫び申し上げる」と、直接の訪問が始まりました。

今秋、収用委員会の手続きが開始されると見られます。

政府、公団は、「九〇年度概成」に向けて、何ら見込みのないまま、二期用地強奪計画をすすめているのです。来春五月頃には、団結小屋の収用をもくろんでいます。

しかし、考えてもみて下さい。

一九七三年、十一月、明け渡し裁決申請がなされて以来、収用委員会においては、十五年間、一切の手続きが停止したままです。彼らは、二十年も前の調査と資料にもとづいて、今の私たちのこの土と生活を奪おうというのです。事業認定は、すでに失効しています。

しぶとく、ここで生きる私たちの闘いで、政府・公団は、空港の半分でさえ定められた年月に完成できていません。（中略）

私たちは、自分たちが進んできた道を誇りに思っていますし、この収用攻撃のさなかでこれまでの闘いとこれから進むべき道をもう一度確めて、全国の皆さんと共有したいと思います。私たちは、そのことを、三月集会の招請状で、反対同盟と支援という垣根を越えて、「みんなで、何かできることをやろうよ」と呼びかけました。政府・公団が奪おうとしているのは、「一部過激派の拠点」などではありません。そういう口実によって、三里塚で生きている私たち百しょうの日常的営みのまるごとを奪おうとしているのです。ならば私たちは、ありのままの百しょうの暮らしをもって、二期用地収奪攻撃と対決しながら、空港に対抗する私たちの生き方を、さらに豊かに育てていかなければと思うのです。

私たちは、その思いを、思いのままでとどめておくのではなく、具体的な形に創り出してゆく運動を開始します。用地内外に、ドッカと居座って、収用を阻止する闘いを創っていきたいのです。

私たちの「道」は、皆さんのもとへ続いているのでしょうか。私たちは、全力を尽くします。全国の皆さんも、ぜひ　それぞれの「道」を、三里塚にむかう「道」を切り拓いて下さい。彼らが私たちから奪おうとしているものは、私たちと通じ合う全国の皆さんの生き方そのものでもあるのですから。

十一月六日は、その出発の日です。（後略）

「風をよむ」創刊号1988.11.10

明日の労働運動を担う 全国労働者討論集会 10月集会によせて

新しい労働運動への途、模索続く。

総評解散という大きな変動の中で、第二回明日の労働運動を担う労働者全国討論集会（いわゆる十月集会）が、東京・豊島公会堂を主会場として、十月九、十日の両日、開催された。以下、それに対する我々の率直な感想と報告である。

全体集会について

全体集会第一日目は九日、六時から豊島公会堂で開催された。全金港合同・橋井さんの開会挨拶に続き、市川誠氏の主催者挨拶、稲田国労委員長の来賓挨拶、韓民統からのメッセージ、基調の提起、闘いの現場からとして国労札幌、ユニオンひごろ、パラマウント労組、全逓の労働者の報告がされた。全体としてポイントのない集会であったが、参加者の共感を集めたのは最後の二つの発言。一つはKMU代表レト・ビリヤール氏。「昨年マラカニアン宮殿付近で襲われ、一緒にいた弟が殺された。アメリカのかいらいが男から女に変わっただけだ。アメリカ帝国主義と多国籍企業に対し断固闘う。」とアピールした。集会最後の全障連の西岡努さんは、障害者の働き、生きる権利を強く主張、「労働者にもなりえない障害者の問題をどのように位置づけて闘われるのか、その質が問われている」と提起した。

二日目は、一時から。オーストラリア、ニュージーランドの労働者の報告、来賓挨拶として清水慎三、岩井章、中里忠仁、六本木敏の各氏、連帯挨拶として熱田三里塚反対同盟委員長が発言。基調に対する意見表明、集約、集会宣言の採択などが行われた。特に清水慎三氏は「反連合・左派のカンパニアをいくらやっていてもしょうがないのではないか。主体、情勢とも変化したのだから、このあたりで一度しめくくって、新たな運動をめざすべきではないか。」と指摘した。また基調をめぐる討議は、おせじにも活発とはいえず、特にめざすべき労働運動の中身の論議がほとんどなく、分科会報告もきわめてなおざり。ほとんど得るものはなく、残ったのは疲労感だけというのが、二日にわたった全体集会の率直な感想であった。

第一分科会

「地域労働運動の可能性を探る」

参加者は一二〇名と多く、このテーマに対する関心の高さをうかがわせた。まず初日には、国労札幌、全造船関東、全金港合同から三本の実践報告と、国労小島中執からの特別報告があり、討論に移った。国労の本工主義的体質に対する厳しい注文が何人かから出されたことが印象的であった。国労からは、これまでの国労運動の弱点を克服し、清算事業団闘争を地域闘争として展開したいとの提起があり、小島中執からは「労働運動の原動力は地域から。一〇・二八の全国連絡会議結成が、その端緒」との発言もあった。

二日目は、江戸川ユニオン、ユニオンひごろ、国労高崎、全国一般南部、北摂ユニオンから問題提起。「ユニオンの運動は、従来の『右』も『左』もない新しい地平を切り開いた」「連合に関係なく、独自の運動づくりを進める。新しい皮袋は必要だが、中に入れる新しい酒はあるのか。新しい酒を作る努力こそ必要」等々が強調されたのが特徴的だった。これに対しては「ユニオン運動は、地区労を母体にしてできている。地区労が消えるとき、ユニオンはどうするのか」という問題も出された。また、「組織される対象としての未組織という観点で、既成の組合運動の枠へ囲いこむ発想ではなく、未組織労働者の生活と労働の場での問題意識を発展させるという視点が大切」「基調で反差別国際連帯というが、在日韓国人の問題が見えているのか」「活動家のための集会という感じで、職場の組合員をどうしていくのかという観点が欠落しているのではないか」という厳しい指摘も。

第二分科会

「労働法の改悪といかに闘うか」

八四年以降労働法の改悪が急速に進んでいる。雇用保険法、男女雇用機会均等法、労働者派遣事業法、労災保険法、職業訓練法などが改悪ないしは制定され、今年には労基法が四十年ぶりに改悪された。さらに今年中にも労災保険法（および関連する労基法）の全面的な改悪案が国会に上程されようとし、また労組法の改悪も策動されている。

こうした中での第二分科会には去年に続き約百名が参加、一日目は、労基法改悪後の職場の動きと闘いについての報告、二日目は、労働法改悪の動向の分析と闘いの方向についての講演と討議が行われた。特に一日目は、労政事務所の労働相談の実例が紹介され、変形労働時間の導入が大企業から、徐々に中小へと進んでいること、均等法以降これには直接触れない差別や性的いやがらせなどが大きな問題となりつつあり、労働問題が集団的というより個人・個別的に生じていると報告された。また神奈川労災職業病センターの古谷氏は、「職場での労働条件をめぐる闘いが、ともすれば労働法、判例の解釈論議の枠にはまることがあるが、むしろこういうことにとらわれないで、力関係を変えて行くような新しい発想と闘いが必要ではないか。」と求人情報誌規制の闘いなどをあげて指摘した。また今年末にも予想される労災保険法の改悪案上程に対し、全国の労災職業病センターが連携して闘いつつあることも報告された。

かつてまがりなりにも改悪に対する歯止めになっていた総評は、均等法で無力性をさらけだし、ついに消滅しようとしている。今まさに闘いのネットワークと新たな理念が求められている。全体集会での労基法、労災保険法改悪反対の決議を単なる決議に終わらせない具体的な闘いが問われている。

第八分科会

「女性解放と労働運動」

女性分科会は、百六十名の参加で盛り上がりを見せた。今年のテーマは五つ。（①均等法・労基法改悪後の職場、②育休法・パート福祉法など女性政策、③賃金要求、④性的いやがらせ、⑤女のネットワークの可能性）

均等法・労基法改悪により、女性労働者に対する攻撃は確実に拡がっており、補助職、専門職といった分断、週休2日制とのバーターとしての1日の勤務時間延長、変型制の導入の例が報告され、資本の都合にあわせ女性労働力が利用され、生活破壊が進んでいることが浮き彫りにされた。

育休は、教育現場では九〇％もの行使率だが、それは効率の悪い労働者を排除する考えが生まれる等の危険性を指摘する声が多く出され、「今なぜ育休が出されているのか、誰が要求しているのかを考えよう」と語られた。女性のみが、育休をとっていくことが何をもたらすのか―職場、男と女、親と子、どの関係にとっても問題が多い。

性的いやがらせは、今回始めてとりあげられたテーマである。おんな組合（関西）からは強姦問題に対するとりくみ、職場での男達とのポルノ写真をめぐる闘いが紹介される。職場の上司、出張先での性的いやがらせの事例も出され、この問題が深く広く潜行している事がうかがえる。性の問題に関しては、男を敵にまわした闘いになる。これは、活動家とて例外ではない。反天皇フォーラム（四月）のパンフレット表紙絵をめぐる女性差別問題もその一例として出された。集会実行委員会メンバーの見解なるものが余りにヒドイ。天皇制と闘う男達ですらこの状態。

パート労働者からの訴えは、日本の社会と労働運動の「よどみ」を一手にひっかぶり、女性差別の巧妙なワナの中で棄民されてきた女性労働を浮かびあがらせる。それは、男達が語る労働運動と、女達が創り出したいと思う社会の溝の深さでもある。

女性分科会が、全体集会にとった冷ややかなスタンスの根は深い。「総評労働運動の総括」「明日の労働運動を担う」と語られつつも、果してその中味は何なのか。全体集会で耳をそばだてたけれど、残念ながらその答えは聞けなかった。

労働運動の変わり目を動かぬ眼でとらえ、しっかりと女の運動の主体を作りだしていきたい。

分科会全体の印象としては、「皮袋」派と「新しい酒」派の微妙なズレ、不毛な乖離が浮き彫りになってしまったという感が強い。分科会の準備不足ということもあろうが、おそらく十月会議の根本にかかわる問題がここに孕まれていると言えるのではないか。

「十月会議」は何処へ

基調で最も問題になるのは「われわれの目指すナショナルセンターは、産業別組織に基礎をおくとともに…」という点である。当日配布された「集会基調についての補足」では、もっとはっきりしている。いわく「十月会議として…自ら主体的に産別的形成をめざす」。岩井章から「いつから産別派になったのか」と皮肉られるのも当然の大変身である。集会基調では随所に「総評労働運動の総括」という字句がちりばめられている。しかし総評の何を総括すれば、産別を基礎としたナショナル・センターという方針が生まれてくるのだろうか。　総評の自壊、連合への吸収という事態は、単に右か、左かといった次元では対応できないレベルの問題を孕んでいる。それは、世界史的にみたとき十八世紀後半から百年の労働運動の第一段階に続く十九世紀後半からの約百年の第二段階の労働運動の終焉を意味している。清水慎三氏によれば、労働運動の第一段階とは、チャーチズム運動に代表されるように「人間解放運動」といえる、政党的、組合的、啓蒙的、相互扶助団体的なものなどが一括されており、職能別労働者層を基礎としていた。第二段階では政党―労組の二本建を組織形態とし、産業別労働者をベースとした。今日の変動は、第一段階から第二段階への転換期にも匹敵するものであり、組合運動の存立そのものの危機を内在している。

第二段階の労働運動の帰結は、ネオ・コーポラティズム、少数の上層労働者の国家への統合であり、多数の労働者の切り捨てであった。その結果労働運動は組織率を大きく低下させ、かつ影響力を減少させた。雇用構造や労働過程の大きな変動、価値観の変化の中で、これに対応し、新たな価値観をどのように打ちだせていけるのかが、少なくとも総評労働運動を総括するにあたっての基本的課題であることは明らかであろう。

この課題に答える運動は、すでに手探り状態とはいえ、コミュニティー・ユニオンの運動などとして始まっている。「現実の多数派の労働者の暮らしの必要性が地域に依拠した労働組合の活動を求めるようになっている。」（『コミュニティー・ユニオン宣言』）逆に言えば産別を基盤とした総評は、こうした課題に答える回路を総体としてはもっていなかったといえよう。

基調で次に問題になるのは、全労協構想―岩井構想の評価についてである。基調は「全労協構想を全面的に支持し、…全力をあげる」と述べている。確かに「反連合、非統一労組懇の単産・単組の結集をめざす」ことは、とりあえず必要であろう。その限りにおいてわれわれも全労協構想を支持する。しかしそれは「全面的に支持する」こととは違う。全労協はあくまでも「反連合・非統一労組懇」以上ではない。もっとはっきりいえば総評の遺産の継承以上の方向性はでていない。基調でも次のようなくだりがある。「戦前戦後を通じた労使協調路線と階級的戦闘的路線との対立・抗争の日本労働運動の歴史のなかで、（後者の）公然たる旗が消えようとしている。確固たる階級的戦闘的路線の旗を樹立するため闘いぬく。」われわれはこの「階級的戦闘的路線」の中身を問題にしていたはずで、「階級的戦闘的路線」の美化や無批判的な継承とは無縁である。結局のところ、基調は岩井構想への全面的な賛美・合流を宣言したものとなっている。

十月会議は、明らかに自らが主体的に労働運動の新しい流れをつくりだしていく努力を後ろに押しやり、岩井構想への屈服・合流への道を歩み始めたといって過言でないであろう。こうしたことを考えると突然の「産別的形成」の方針も不思議ではない。

しかし他方女性（第八）や障害者（第十三）、地域労働運動（第一）などをはじめとした多くの分科会で、新たな運動の提起とネットワークの試みが着実に開始されていることも第二回集会の特徴であった。反差別・国際連帯・自立・共生を旗印に地域に依拠し、職場と生活を貫く労働運動をつくりだしていく、その気運は、まだ明確な形をとってはいないものの確かな歩みを始めたといえるだろう。

議論・新たな出発にあたって（上）

時代はめぐり、主役は交代しつつある。

求められている対抗的な政治勢力と主体の形成

1

今日、時代はまぎれもなく構造的な大変動期にさしかかっている。アメリカ・ソ連二超大国の覇権争奪を基調としてきた戦後の国際関係の枠組みは、中ソの和解・両国での「経済改革」の進行、パックス・アメリカーナの崩壊、アメリカのコンティネンタリズムへの傾斜、統合ECの登場などを通して、九〇年代初頭には大きく変わろうとしている。この国際的枠組みの変動の中で、パレスチナ、韓国、フィリピン、ビルマ、チリをはじめ世界のいたるところで反独裁・民主・反帝国主義の闘いは、新たな展開を開始している。また、政治・経済の総体での新保守主義の台頭が顕著な帝国主義各国においても、「新しい社会運動」と呼ばれるラディカルで自立的な人民運動が出現し、階級闘争の新たな段階を告げている。

一九八八年に入って、日本における階級情勢の流動化はきわめて顕著なものとなった。四月二三・二四日に代表される反原発運動の高まり、他方、戦後の大衆運動の大きな軸であった総評の解散決定、ヒロヒトの死とそれをもってする「昭和」の終わり。まさに時代はめぐり、主役は交代しつつある。

2

時代の歴史的、構造的変動は、変革主体の変革を不可避とする。情勢はきわめて流動的だ。国際的、また国内的な政治的変化は、その枠組みの安定を保証しない。変化は新たな流動化を促し、相互に作用しあっている。革命を求める者にとっても、また革命を回避し自己の地位を守ろうとする者にとっても、そのための明確なプランがあるわけではない。問題の回答は、問題そのものの中に含まれている。時代の変動を読み取り、情勢に能動的に関与し、変革の地歩を積み上げていかなければならない。

この時代の歴史的な転換を読みとるにあたって、とりあえずグラムシの「歴史的ブロック」論を念頭におきながら次の三つの視点からアプローチを試みよう。

第一に、一九七三年以降の世界長期不況局面と、累積債務問題、恐慌といった一連の連続的なセミ・クライシスをどのように把握するのか。これらの事象を資本主義―国家―階級闘争の内的な連環の中で掌握し、百年にわたる一つの長期波動―サイクルの終焉として現在をとらえる視点の確立。

第二に、このサイクルの日本における現れを、戦後日本国家の特異性とそれに規定された日本資本主義、戦後左翼を含めた、戦後的「歴史ブロック」の解体として把握し、特に新―旧左翼の歴史的位置とその破産について考察する。

第三に、新左翼についての第二の視点を、特に主体に引き寄せ、ブンドおよびわれわれの軌跡とその総括として提示する。

この作業を通して、時代を読みとり、情勢に能動的に関与すべき出発点も獲得される。

3

「資本主義の歴史における三大危機のうち、十九世紀末の『大不況』と二十世紀末の『世界的長期不況』は現行の蓄積体制の衰退（生産性上昇の停滞）とこれを調整していた生産規準の硬直化として把握されるのに対し、一九三〇年代の『大恐慌』は新しい生産規準（フォード主義的流れ作業による大量生産）の形成と旧来のままの消費規準（労働者の消費過程を資本蓄積に統合できていない）とのギャップの爆発として理論化される。」（『奇跡と幻影』A・リピエッツ、訳者解説）

七三年以降の長期不況、特に昨年の株価暴落以後、世界恐慌の可能性と二九年恐慌との対比が言われてきた。しかしこの見方によれば、三〇年代のそれと今日のそれは明確に性格が異なるとされる。恐慌論に即しても「七三年以降の過程は、古典的恐慌や二九年恐慌に比して激発性に乏しい。過剰化した生産設備の存続をめぐり過剰資本の整理が長びき不況からの脱出が困難になる場合がある。ちょうど百年前の一八七三年恐慌から始まり、一八九六年まで継続したイギリスを中心とする『大不況』にそのような歴史的経験を見いだす。」（伊藤誠『現代の資本主義』）と指摘されている。

産業の中心が重工業に移り、成年男子労働者の大量の集中とそれを基盤とした労働組合による富の一定の集中の再分配の構造化、これによる内需の拡大などが有効に連関した社会的な蓄積構造―このいわゆる「フォーディズム」と呼ばれる蓄積構造と調整様式のスタートが十九世紀末の不況であり、ギャップの爆発として三〇年代世界不況が特徴づけられ、この百年に及ぶサイクルの終焉として現在の不況局面が位置づけられる。このサイクルの終焉の中で、ME化を中軸とした技術革新の進行、労働現場での大量の非正規労働者の弾力的使用、経済政策でのマネタリズム、新保守主義、資本の多国籍化の進行などの「逆転現象」が今日、生じている。

こうした資本主義の長期波動は、それと対応する国家形態の変化に連動している。「自由主義国家が資本主義の自由競争段階と関連し、介入主義国家がさまざまの形態をとりつつ独占資本主義の先行局面と関連を有するのと同じように、まさに権威主義的国家主義は、支配的諸国における帝国主義および独占資本主義の現局面に照応しているように思われる。」（プーランザス『国家・権力・社会主義』）財政危機を媒介に、国家形態もまた介入主義的なそれから「ブルジョア・ヘゲモニーの恒久的不安定性と政治的国家的危機の発生論的諸要素のおかげで、ある種、例外的な諸特徴がこの新しい国家形態の支配的な通常の諸特徴に密接に接合されている」（ジェソップ『資本主義国家』）ものとしての権威主義的国家主義へと変質した。

こうした構造的変化は階級闘争―社会主義運動にとっても無関係ではなかった。男性産別労働者を中心にし政党―労働組合の分業の上にたち「フォーディズム」の構成要素であった旧来の労働運動は構造の変化の中で無力化してしまった。「ポスト・フォーディズム」への移行の中でその階級基盤は崩され、理念は陳腐化してしまったのだ。

いわば資本主義の蓄積構造、国家形態、労働運動（階級闘争）のすべてにわたって、百年にもおよぶひとつのサイクルの終焉が今、進行しつつある。敵の側も、我が方も「オルタナティブ」を確定しえていない、「もぐらたたき」とでも言うべき状況（ひとつの矛盾が解決したと思えば、別の矛盾が次々と頭を出す）が続いている。

4

今日の日本の主―客にわたる階級諸情勢を考察する際、おおよそ今まで述べてきたことがその基本的なフレームとなることは言うまでもない。世界的な構造的同質性と同時代性のうちに今日の日本の情勢は位置づけられる。しかしより具体的・実践的な政治方針をたてようとするとき、階級情勢の分析は、戦後日本国家の特異性とそこからする独特の構造をもった日本の戦後的「歴史ブロック」の分析へと進まざるを得ない。そのことによって戦後革新―旧左翼の歴史的位置とその破産、そしてこの「歴史ブロック」の最左翼として登場した新左翼の位置も明らかとなる。

戦後日本国家は、三つの国家原理・正統化原理のぬえ的統合によって成立していた。すなわち平和・主権在民の憲法体制、天皇制を軸とした旧日本帝国主義の継続路線、そして超憲法的存在としての日米安保体制の三つの異なる原理が混在し、日本国家を形づくっていた。この際のキー・ポイントは日米安保体制というアメリカへの小判鮫路線である。軍事、外交の一部をアメリカに依存することをもって、日本は世界の荒波を直接かぶることを避け、一国的な経済の高度成長と安定を享受したのである。より正確に言えば、戦争への直接的な関与を回避しつつ、その経済的メリットはしっかりとくわえこみ自己の蓄積の基礎とした。六〇年安保闘争における「平和と民主主義」の大衆的高揚は、旧日帝継続路線を一時的に後ろに押しやり、安保と平和憲法の奇妙な接き木による上部構造と「日本資本主義の自己中心的蓄積様式」（武藤一羊『政治的創造力の復権』）による戦後日本の歴史ブロックの形成を決定的なものとした。

社会党・総評、共産党の左翼主流派は、この歴史ブロックに対してその批判者としてではなく、擁護者・推進役として位置していた。政治理念としての「平和と民主主義」は徹底して一国主義に貫かれ、アジアの民衆との連帯も、またそのことによって逆照射されるもう一つの国家原理である天皇制―旧日帝継続路線の批判も持ち得なかった。その基盤としてあった労働組合運動は、高度経済成長のもとで本工労働者による富の再分配に終始し、「自己中心的蓄積」の重要な構成要素として機能した。

七三年以降の世界的な長期不況、百年サイクルの終焉、そしてアメリカの絶対的覇者から相対的強者への地位の低落は、こうした戦後の歴史ブロックの解体を意味した。軍事・政治・経済のすべてにわたって、小判鮫路線とその下での小春日和の謳歌は消滅し、国際均衡と国内均衡のミスマッチは深刻なものとなってきた。

このような事態にあって、ブロックの構成要素に安住し、対抗的な理念や政治を形成してこなかった左翼主流派の限界は明確なものとなった。「平和と民主主義」の政治的言辞も、富の再分配の経済主義的路線も、そのよって立つ基盤が崩れ去った瞬間、何の積極的価値も失ってしまった。彼らはブロックの中での無力な批判者かあるいは国家へ直接に自らを統合するかの選択が残されているだけである。

資本による新たな強蓄積の展開、臨調―行革・新国家主義といった国家形態の権威主義的国家主義への再編、これらの事態はこの新たな時代への支配者の必死の対応であり、かつそれは安定をもたらし得ない。しかし危機の中でかつ国家は存在し、対抗的な政治勢力が現れない限り、国家はその日暮しをも構造化し、延命し続ける。今、求められているのは、こうした国家を批判していく政治主体の形成に他ならない。（以下・次号）